

随意契約による政府備蓄米の売渡しの販売数量等報告書（隔週の速報） / ~ / 期報告

年 月 日

農林水産省農産局長 殿
(農産局農産政策部企画課)

住 所 :
商号又は名称 :
代表者氏名 :

1. 買受実績				2. 販売実績													
売買契約の締結 年月日	産年	買受数量 (玄米トン)	金額 (円 (税抜き価格))	事業者区分	販売先 (事業者名)	所在地 (地番除く)	販売数量 (実トン)										当該報告期の 販売金額 (円 (税抜き価格))
							(合計)	5/26 ～ 6/8	6/9 ～ 6/22	6/23 ～ 7/6	7/7 ～ 7/20	7/21 ～ 8/3	8/4 ～ 8/17	8/18 ～ 8/31			
				自社販売分	—	—	0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
							0.000										
(合計)		0.000	0				0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—

※ 事業者区分欄（自社分以外に限る）は、プルダウンリスト（卸売事業者、中食・外食事業者、小売事業者）の中から選択すること。

（記載要領）

- ※1 数量はトン単位（少数第3位まで）で記入すること。なお、1. 買受実績の「買受数量」欄は玄米トン、2. 販売実績の「販売数量」欄は実トン（玄米の場合は玄米トン、精米の場合は精米トンとし、玄米、精米の両方ある場合は合算）で記入すること。
- ※2 金額は円単位（税抜き価格）で記入すること。なお、2. 販売実績の「報告期の販売金額」欄は、当該報告期に販売実績（数量）があった場合に、その数量に係る販売金額を記入する。
- ※3 報告欄が足りない場合は、適宜、行又は列を追加して記入すること。
- ※4 報告期限は、隔週ごと（月曜～翌週の日曜日まで（例；5/26～6/8））に取りまとめ、報告期の翌水曜日まで（例示の場合、6/11まで）に報告すること。
- ※5 報告に際しては、原則、電子ファイルを下記のアドレス宛にメールで送付すること。なお、ファイル名は「速報：随契約売渡し報告（商号又は名称）」とすること。

shikakusyahoukoku@maff.go.jp